

## 黒滝村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 黒滝村

事 業 名 : 黒滝村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭 和 29 年 3 月 1 日	計 画 給 水 人 口	1630 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現 在 給 水 人 口	758 人
		有 収 水 量 密 度	千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長 34.943 千m
	配水池設置数	12	
施 設 能 力	616 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	%

## ③ 料金

料金体系の 概要・考え方	現在の料金体系は下記の通りになっている。		
	料金 区分	基本料金	従量料金
	一般家庭用	1ヶ月の使用水量のうち、10立方メートルまでを基本料金として1ヶ月につき1口 1,550円	10立方メートルをこえ60立方メートルまで1立方メートルにつき 60円 60立方メートルをこえる分に対して1立方メートルにつき 100円
	営業用	同上	同上
	共同給水栓	1ヶ月の使用水量のうち、5立方メートルまでを基本水量として1ヶ月につき1口 360円	基本水量をこえる使用水量1立方メートルにつき 50円
	臨時用		使用水量1立方メートルにつき 200円
◆水道料金=基本料金+従量料金			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含ま)	平成 26 年 4 月 1 日		

## ④ 組織

平成28年4月1日現在、林業建設課長以下6名で構成されています。当村林業建設課では、林業事業・土木事業・住宅事業・簡易水道事業・下水道事業(特定地域生活排水処理事業・小規模集合排水処理事業)等を所管しており、簡易水道事業の担当職員については他の業務と兼務して事業を運営しています。料金徴収の業務は、住民生活課で業務を行っている。

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

平成14年度	水道料金の基本使用料の料金改定を実施 (基本使用料 840円→1,000円へ改定)
平成17年度	水道料金の基本使用料の料金改定を実施 (基本使用料 1,000円→1,500円へ改定)
平成25年度	休止水道の再開を行う際の手数料の徴収を開始 (再開手数料2,000円)
平成26年度	水道料金の基本使用料の料金改定を実施 (基本使用料 1,500円→1,550円へ改定)
平成27年度	水道料金徴収に効率化のために水道検針業務の効率化のためにハンディターミナルによる検針を実施を開始

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいひ、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」とのとり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

山間地域に点在する地理的要因及び少子高齢化の影響から過疎化が進んでおり、行政区域内人口が減少し給水人口においてもそれに伴う減少が予想される。実際、平成20年度からの推移をみても年々減少していることがわかる。今後においても自然減となるが見込まれる。

人口の推移	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
給水人口	1,009人	964人	938人	898人	876人	852人	829人	792人	756人	736人

### (2) 水需要の予測

上記要因による有収水量の減少に伴い水需要も減少していくものと予想される。また、近年の水道使用者の節水意識の高まりや節水型給水装置の普及により一層の水需要の減少が予想される。

### (3) 料金収入の見通し

本村の給水人口の推移をみると、今後も継続的に給水人口が減少していくものと予測される。

### (4) 施設の見通し

平成28年度に簡易水道統合計画により横尾簡易水道施設に濁度対策の前処理濾過機の設置等の施設の改修及び取水堰堤の改修・中央地区簡易水道施設の改修及び取水堰堤の改修の施設改修を行っている。横尾・中央・赤滝の簡易水道施設を中央監視システムにより役場庁舎内において監視を行えるように改修を行っている。平成29年度からは、施設の小規模修繕を行いながら施設の長寿命化を目指す。今後更新計画を策定し順次更新を行っていく。

### (5) 組織の見通し

平成28年4月1日現在、林業建設課長以下6名で構成されています。今後は組織の改編等により担当職員数が増減する。

## 3. 経営の基本方針

給水人口が減少し、水需要も減少する中で、水道料金の収入の減収も予想される。安全で安定した水道水を供給し続けるため、料金改定などを検討したうえで財政計画を策定し、施設の老朽化に伴う施設改修や水道管路の更新計画などを今後策定し施設の維持管理及び経営改善を行っていく。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため施設改修計画を策定し、適正な時期に施設改修を行い、安定給水の確保及び安全な水道水の供給を行う
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項	平成28年度に黒滝村簡易水道事業と赤滝簡易水道事業と3箇所の飲料水供給施設(上中戸・上平・北野)の事業統合を行い、平成29年度より1簡易水道事業での事業実施を行う。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項設備の長寿命化等の投資の標準化に関する事項	平成28年度に簡易事業の統合事業により簡易水道施設の設備の更新を行った。平成29年度から平成30年度に実施予定の漏水調査の結果を踏まえ施設改修の計画を策定し計画的に施設の更新・修繕を行い長寿命化を図る。
その他	平成28年度の施設改修により配水流量計の取替えを行った際、配水量が予想以上に多く、漏水が疑われるため平成29年から平成30年度にかけて村内全域の漏水調査を行う予定である。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道施設の長寿命化を図るための改良工事は適正な規模で行い起債を抑制する。
料金	現状の料金改定の改定審議等については、消費税の改正及び給水原価との乖離が大きくなった際には検討し改定を行う予定である。
国庫補助	平成28年度に実施の簡易水道統合事業は国庫補助金対象となる為計上を行っている。当該事業を終了後は現時点において補助対象事業を行う予定はない。
地方債	補助対象事業及び村単独事業の財源として地方債を計上している。長寿命化の施設改修のための財源として起債発行を予定している。
繰入金	使用料不足分は一般会計からの基準外繰入金として繰入を行っている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託費	飲料水供給施設等の維持管理については、現在も民間委託を行っている、管理施設も今後民間委託する可能性もあるため増加する場合もある。
修繕費	施設の老朽化に伴い年々増加している。施設の長寿命化を図るため更新計画を策定し、修繕経費の標準化を図っている。
動力費	平成28年度の施設改修の際に、前処理濾過機・中央監視システムの導入を行うため、電力の消費が増加すると見込まれる。
人件費	本村の給与制度により算出されている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

平成29年度に漏水調査を行う予定であり、調査結果を参考に水道施設の長寿命化のための施設等の更新・改修計画を策定し事業を実施する予定である。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入については、未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	小規模な飲料水供給施設については、今後施設の統合などを検討していく必要があるが、現在は未検討。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水道施設の長寿命化を図るための施設改良時に、実状に合った施設の合理化を検討する予定である。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成28年度に施設に3地区の簡水施設の改修を行った。今後は施設の小規模修繕を行いながら施設の長寿命化を目指す。
広 域 化	なし
そ の 他 の 取 組	なし

② 財源について検討状況等

料 金	現状の料金改定の改定審議等については、今後原価との乖離が大きくなった際には検討を行う必要がある。
企 業 債	水道施設の統合に伴う施設改良や計画による長寿命化を図るための施設更新に伴う事業については、財源として起債を発行の予定である。
繰 入 金	水道使用料の料金収入以外は一般会計からの繰入金に類した経営状態である為、繰入金を減らすための経営改善を行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	なし
そ の 他 の 取 組	新たに事業を行う場合は国の補助事業の活用や交付金措置の有利な借入など、適切な財源確保について検討する。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	簡易水道施設維持管理・施設の点検及び検針業務を委託して、事務の軽減及び経費の削減を図っている。
修 繕 費	法定耐用年数を迎えた施設等や老朽化に伴い漏水等のある施設等を平成29年度に更新計画等を策定し平成30年度より計画的に更新・修繕を行う。その際には現在の実状にあうように合理化を行う。
動 力 費	水道施設の適正な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制する。
職 員 給 与 費	本村の給料制度による。
そ の 他 の 取 組	水道料金の収益率向上など財源確保につながる経費について、費用対効果を検討しながら取り組む。水道利用者に対して、ホームページや広報誌により、水道事業の財政状況を公表し、水道利用者との相互理解を深める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	進捗管理や見直し等の経営戦略の事後検証については、長寿命化の改修工事計画を策定・起債を利用しての改修等の事業を行う場合には見直すことを予定している。経営比較分析表・収支計画等の数値については毎年度更新を行い進捗管理を行う。また今後簡易水道の法適用化を行った際には、適用後の会計に基づき経営戦略の見直しを行う予定である。
-------------------------	---



投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	50	△26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	20	70	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	70	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	字(P)	70	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
(N)-(O)	字(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	61	58	87	88	84	67	63	66	63	63	62	62	62
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額	(R)													
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	13,078	12,844	12,849	12,535	12,364	12,266	12,192	12,101	12,045	11,991	11,929	11,869	11,810
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	13,066	12,834	12,839	12,525	12,354	12,256	12,182	12,091	12,035	11,981	11,919	11,859	11,800
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債借入金残高	(X)	26,492	47,594	254,258	250,287	246,658	241,412	228,138	214,149	197,938	181,384	164,478	147,213	130,194
○他会計繰入金														
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	(単位:千円)									
収益的収支分		9,398	1,403	19,458	13,641	14,574	15,171	15,198	15,590	15,427	15,719	15,509	15,789	15,558
うち基準内繰入金		430	290	209	2,348	2,711	2,671	2,607	2,468	2,318	2,147	1,971	1,791	1,606
うち基準外繰入金		8,968	1,113	19,250	11,293	11,863	12,501	12,591	13,123	13,109	13,572	13,538	13,998	13,952
資本的収支分		18,702	11,797	4,878	10,971	8,629	10,246	18,274	18,989	21,211	21,554	21,906	22,265	22,019
うち基準内繰入金		7,299	5,100	2,519	1,986	1,815	2,623	6,637	6,995	8,106	8,277	8,453	8,633	8,510
うち基準外繰入金		11,403	6,698	2,360	8,986	6,815	7,623	11,637	11,995	13,106	13,277	13,453	13,633	13,510
合計		28,100	13,200	24,336	24,612	23,203	25,417	33,472	34,579	36,638	37,273	37,415	38,054	37,577

# 経営比較分析表

奈良県 黒滝村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	100.00	2,150

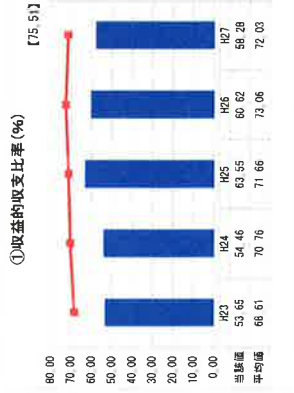
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
774	47.70	16.23
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
786	47.70	15.89

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

[ ] 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



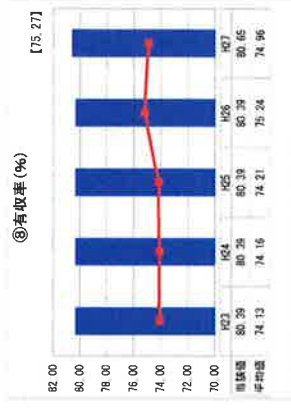
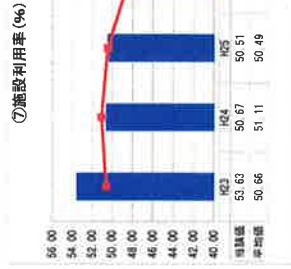
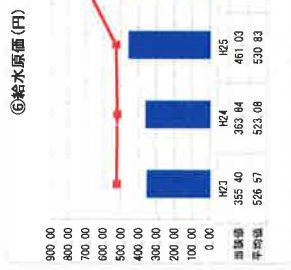
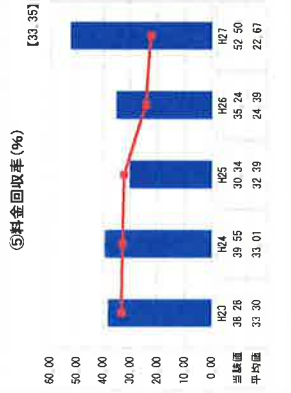
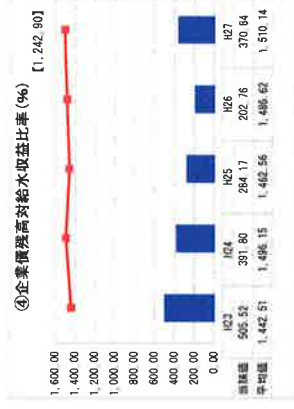
「単年度の収支」



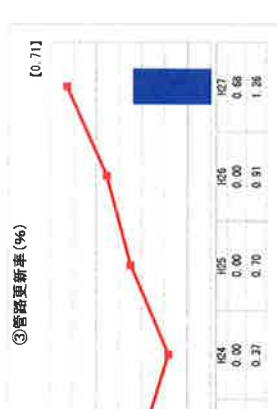
「累積欠損」



「支払能力」



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 収益的収支比率については、類似団体と比べて低く  
 っており、著しい給水人口の減少が収益の悪化の  
 原因となっているため経営の改善に取り組む必要が  
 ある。資金回収率の上昇及び給水原価が減少してい  
 る要因は起債金利の減少が減少しているためと考えら  
 れる。平成28年度に大規模な施設改修を行い、新  
 たな起債の借り入れを行う予定のため今後再び給水  
 原価が上昇すると考えられる。

2. 老朽化の状況について  
 当該施設は全体的に老朽化しており、管路について  
 は全体の15以上が耐用年数を超え、施設について  
 は、機械部や設備が耐用年数を超えているが、H28  
 年度事業で施設の大規模な更新を予定している。

全体総括  
 施設の老朽化や経営改善に向けての課題は多く、給  
 水人口の減少による収益の悪化も予想される。水道  
 料金の見直しも難しく今後とも一般会社からの繰入金  
 料金の負担が軽減が予想される。施設の改修につ  
 いては、今後経営難を策定し計画的な施設改修を  
 行う予定ではあるが大きな予算が必要であり、国庫  
 補助金等の拡充や国・県の技術的な支援が求められ  
 る。

※ 平成25年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づいて算出されていますが、管路更新率については、平成26年度の事業数に基づいて類似団体平均値を算出しています。